



内容

I. 法人所得税

- 法人所得税の方針に関する 2016年5月16日付税務総局のオフィシャルレター 2079/TCT-CS 号

II. 付加価値税

- 付加価値税の登録方式に関する 2016年5月5日付税務総局のオフィシャルレター1870/TCT-CS 号
- 付加価値税の控除に関する 2016年5月9日付税務総局のオフィシャルレター 1964/TCT-CS 号
- リサイクル済みの輸出商品に対する付加価値税還付のガイダンスに関する 2016年5月18日付税務総局のオフィシャルレター2104/TCT-KK 号

III. 個人所得税

- 個人による資産貸付に関する 2016年5月4日付税務総局のオフィシャルレター1834/TCT-TNCN 号
- 個人からの商品販売・サービス提供に伴う個人向けインボイスに関する 2016年5月6日付税務総局のオフィシャルレター 1906/TCT-TNCN 号

IV. 税務管理

- インボイスに関する処罰についての 2016年5月9日付税務総局のオフィシャルレター1961/TCT-CS 号
- インボイスに関する行政処罰改正についての 2016年5月27日付政府の政令第 49/2016/NĐ-CP 号

V. 労働

- 基礎給与の規定についての 2016年5月26日付政府の政令 47/2016/NĐ-CP 号



I. 法人所得税

法人所得税の方針に関する 2016 年 5 月 16 日付税務総局のオフィシャルレター 2079/TCT-CS 第

企業が個人へ、一時的に使用目的のない資金を貸し出すため無利子融資契約書を締結する場合には、市場取引価格外の取引とみなされ、税務管理法の規定により法人税申告の義務を負う。

企業と個人間の取引が融資取引でない場合、当該取引から収入は発生しない為、法人税の対象にならない。

II. 付加価値税

付加価値税の登録方式に関する 2016 年 5 月 5 日付税務総局のオフィシャルレター 1870/TCT-CS 号

2014 年に設立された企業には 2014 年度と 2015 年度、付加価値税の控除方式が適用されている。また 2014 年第 4 四半期から 2015 年第 3 四半期までにかけて、付加価値税対象の商品販売・サービス提供による売上が 10 億ドン以上であれば、控除方式の適用対象となり、フォーム 06/GTGT 号を提出する必要はない。この控除方法は 2016 年度と 2017 年度にも適用できる。

付加価値税の控除に関する 2016 年 5 月 9 日付税務総局のオフィシャルレター 1964/TCT-CS 号

2010 年に外国契約者と契約を締結したものの、外国契約者に代わって税金を申告・納付していない場合で、かつ 2015 年分までが税務調査対象となった場合には、当該取引に関わる付加価値税に対して控除申告をすることができない。

リサイクル済みの輸出商品に対する付加価値税還付のガイダンスに関する 2016 年 5 月 18 日付税務総局のオフィシャルレター 2104/TCT-KK 号

海外企業に商品を輸出したものの返品され、当該商品（税率 0%）の売上減調整を申告した後、リサイクル・輸出する場合、通達 156/2013/TT-BTC 号により、リサイクル・輸出に伴い売却された際には、VAT 申告書（フォーム 01/GTGT）の項目「29」__売却商品（税率 0%）にて申告できる。

また上記により、VAT 還付が受けることができる。



III. 個人所得税

個人による資産貸付に関する 2016 年 5 月 4 日付税務総局のオフィシャルレター1834/TCT-TNCN 号

個人が資産を貸付する場合、年間売上が 1 億ドン未満であれば、付加価値税と個人所得税の申告・納付は不要となる（貸付期間が年間で 12 ヶ月未満である場合も含める）。

年間売上が 1 億ドン超である場合にも、企業に資産を貸付している個人に対し、税務機関は個人向けインボイスを提供しない。

個人から企業へ資産を貸付する場合、損金の根拠となる書類は以下の通りである。

- 資産貸付契約書;
- 支払書類;
- 個人の代行納税証書（借手が納税代行である場合）

企業には通達第 78/2014/TT-BTC 号のフォーム 01/TNDN 号による一覧を作成する義務がない。国庫経費を使用する組織に資産を貸付する個人が提供を求めるなら、税務機関は個人向けインボイスを発行する。

個人からの商品販売・サービス提供に伴う個人向けインボイスに関する 2016 年 5 月 6 日付税務総局のオフィシャルレター1906/TCT-TNCN 号

個人が商品販売・サービス提供を行う際、買い手に個人向けインボイスを発行する必要があるが、インボイス発行時点で付加価値税の課税売上が 1 億ドン以下/年である場合、税務局は個人向けインボイスを提供していない。

企業は当該個人から商品・サービス購入する場合、2014 年 6 月 18 日付財務省の通達 78/2014/TT-BTC 号のフォーム 01/TNDN による VAT 仕入一覧を作成しなければならない。

IV. 税務管理

インボイスに関する処罰についての 2016 年 5 月 9 日付税務総局のオフィシャルレター1961/TCT-CS 第

インボイスに関する違反行為が処罰対象期間を終え、かつ脱税、税金詐欺とみなされない場合にも、税務手続きに関する処罰対象期間がまだ 2 年間有効になるため、2013 年 10 月 16 日付政府の政令 129/2013/ND-CP 号の処罰対象となる。

インボイスに関する違反行為が処罰期間終了から 5 年を超えず、かつ脱税、税金詐欺とみなされる場合、2013 年 10 月 16 日付政府の政令 129/2013/ND-CP 号の第 10、11 条により処罰の対象となる。



インボイスに関する行政処罰改正についての 2016 年 5 月 27 日付政府の政令第 49/2016/ND-CP 号

下記の行為に対する新しい罰則金は VND 4,000,000 から VND 8,000,000 までである。(以前は VND 10,000,000 から VND 20,000,000 までであった。)

- 天災、火災又は不可抗力による場合を除き、インボイスを作成していない、又は作成済インボイス(買い手に渡したページ)を紛失した・燃やした・壊した、あるいは買い手に渡していない。
- 下記二点を実施した場合、罰金は最小水準になる、もしくは罰金は科されない。
 1. 作成済インボイス(買い手に渡したページ)を紛失した・燃やした・壊したが、売り手と買い手は議事録を作成し、その上で売り手が税務を申告・納税した。
 2. 契約書及び関連証票がある。

買い手に渡したページを除くインボイスを紛失した・燃やした・壊した場合、会計法により処罰される。

税務局による処罰決定書発行前に、売り手が紛失インボイス(買い手に渡したページ)を見つけた場合、罰金は科されない。

本政令は 2016 年 8 月 1 日より有効になる。

V. 労働

基礎給与の規定についての 2016 年 5 月 26 日付政府の政令 47/2016/ND-CP 号

公務員と国防軍の基礎給与は VND 1,150,000/月から VND 1,210,000/月に増える(5%増)。

よって、社会保険と健康保険の最大対象金額は VND 23,000,000/月から VND 24,200,000/月となる。(基礎給与の 20 回)

また、社会保険法、労働法に従いその他手当も増える。例えば、出産又は養子縁組時に一回手当(基礎給与の 2 回分 VND 2,420,000)が支給される。

本政令は 2016 年 7 月 15 日より有効になる。但し、基礎給与の適用日は 2016 年 5 月 1 日となる。

Vietnamese

Business&Law

月刊 ベトナム法令・ビジネス情報





I-GLOCAL CO., LTD.

VINA BOOKKEEPING CO., LTD

Ho Chi Minh City Office

14th Floor, Maritime Bank Tower, 180-192 Nguyen Cong Tru, District 1, HCMC, Vietnam

Tel: +84 8 3827 8096 Fax: +84 8 3827 8097

Takayuki Jitsuhara (真原): takayuki.jitsuhara@i-glocal.com

Vo Tan Huu: vo.tan.huu@i-glocal.com

Tran Nguyen Trung: tran.nguyen.trung@i-glocal.com

Le Quoc Duy: le.quoc.duy@i-glocal.com

Cao Hoang Vuong: cao.hoang.vuong@i-glocal.com

Dang Thanh Hieu: dang.thanh.hieu@i-glocal.com

Duong Quynh Nga: duong.quynh.nga@vinabookkeeping.com

Hanoi Office

R.1206, 12th Floor, Indochina Plaza Hanoi Tower, 241 Xuan Thuy, Cau Giay Dist., Hanoi, Vietnam

Tel: +84 4 2220 0334 Fax: +84 4 2220 0335

Naoki Fukumoto (福本): naoki.fukumoto@i-glocal.com

Ta Huong Ly: ta.huong.ly@i-glocal.com

Pham Thanh Tu: pham.thanh.tu@i-glocal.com

Nguyen Thi Thu Van: nguyen.thi.thu.van@i-glocal.com

Nguyen Thi Dung: nguyen.thi.dung@vinabookkeeping.com

Website: <http://www.i-glocal.com>

<http://www.vinabookkeeping.com>